

民生委員活動に対する財政的支援に関する要望

要望の要旨

民生委員活動の多様化、担当世帯数の増加等を背景に、訪問活動に要する燃料費や電話代等も増加傾向にあり、都道府県から交付される活動費とは別に、独自に活動費を交付している市町村も多いことから、国においては、この実態を適切に把握するとともに、民生委員の活動経費に係る地方交付税措置等財政的支援について、都道府県同様、市町村に対しても講じるよう要望します。

要望の理由

本市では、民生委員個人の負担を軽減するため、宮城県からの活動費とは別に、民生委員1人当たり年間60,200円の活動費を交付するほか、民生委員協力員を配置し、活動体制の強化に努めております。

近年、民生委員の活動は、生活困窮、8050（ハチマルゴーマル）問題等の複雑かつ複合的な生活課題のほか、災害

時における要配慮者への避難支援に関する対応が求められております。

本市においては、復興公営住宅等において増加する高齢者世帯及び独居高齢者への対応等も重なり、その職責の重さと業務量の増加により心身及び経済的な負担を強いられる状況にあります。

本市における民生委員の欠員率は、令和6年3月現在において、11.4%であり、人材確保に大変苦慮しております。全国における欠員率は、令和4年の一斉改選時において、6.3%であり、本市の欠員率の高さは、民生委員の負担増加も一因と考えられるところであります。

このような状況に鑑み、民生委員活動に対する財政的支援について、継続的な措置を講じるよう要望します。